

無駄なものは何だったのだろうかという視点から、今、教育課程編成が始まっておりますので、そのようなところから学校がこれから工夫、改善していくのでないかなと、そういう意味で私も期待しているところであります。

○平 進介議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 今回のコロナ禍は、学校にとっては大きな変化を迎えるいい機会ではないかなというふうに思いますので、ぜひ教育長の思いが実現されますことを期待して、私の質問を終わります。

内谷邦彦議員の質問

○平 進介議長 次に、順位4番、議席番号8番、内谷邦彦議員。

(8番内谷邦彦議員登壇)

○8番 内谷邦彦議員 政新長井の内谷邦彦です。3つの項目について質問いたします。明確な回答をよろしくお願いいたします。

最初に、働き方改革について伺います。

山形県川西町の男性職員、当時25歳が2016年6月に自殺した問題を巡り、川西町は本年9月8日、第三者調査委員会の答申書について川西町議会全員協議会に報告した。答申は、自殺の原因を、長時間労働、それを隠さなければならぬ状況が心理的負荷となったと分析し、再発防止策を提言した。職員は、14年4月に採用され、町財政の業務を担当していた。答申書では、職員の時間外労働時間が、16年4月が114時間、5月が85時間、6月が140時間と認定、4月と6月は厚生労働省が示す時間外労働の過労死ラインの月100時間を超えていた。また、5月29日から亡くなる2日前の6月24日まで27日間、連続で勤務した。こうした長時間労働の実態は、同僚や上司に知られないようにしていたという。

長時間労働と、それを隠さなければならぬ要因として、1、職員の労働時間を正確に把握するシステムがなかった。2、労働時間を正確に把握しなければならないとする意識が職員間で共有されていなかった。3、職務を遂行するための支援が不十分だったことを指摘した。再発防止策として、タイムカードなど職員の在庁時間を正確に把握できる制度の導入や、職員の時間外労働に対する意識改革、研修・指導体制と相談窓口の充実などを上げておりますが、長井市の場合はどうなっているのか。身近にこのような事態が発生していることもあり、長井市での働き方改革の状況について伺います。

2018年、通常国会において、働き方改革関連法、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が成立しました。地方自治体の長時間労働に関しては、1、行政改革の主要施策としての職員定数の削減、2、将来に向けて増加し続ける、地方版総合戦略、まち・ひと・しごと創生法、空家対策、空家対策特別措置法や、福祉政策を中心とする定期的な制度改正に伴う業務負荷の継続などの新しい政策等が上げられます。民間企業とは異なる様々な制約の中で長時間労働を是正するためには、長時間労働の発生の原因、要因を明らかにすることであり、根本的な原因、要因、重要な原因、要因を突き止めることができれば、おのずと有効な対策は導き出されるのではないかと考えます。

その中で考えられるのが、1、非効率の解消、多くの事務事業において、その執行のための様々なプロセスで、無駄な業務、過剰品質の業務が温存、蓄積されていることが考えられるために、業務改善によりこれらの非効率の解消に取り組む必要があり、その中には、庁内外の各種調整事務や、日々、住民や事業者からの様々な問合せへの対応など、担当職員による計画的な業務推進を阻害するプロセスが相当の業務量となっている場合、その解消を図る必要がある

のではないかと。

2、事務事業の数量削減についても、職員数などの行政サービスを実行する担い手に関するリソースに応じた事務事業に削減する必要がある。

3、正職員が担うべき業務の見直しも必要で、従来、正職員が直接担当していた作業について、民間企業へのアウトソーシングや会計年度任用職員の活用拡大を前提に、少数精鋭化している職員が担うべき業務を見直す必要があるのではないかと考えますが、以上を踏まえ質問いたします。

1、川西町での事案の報道後、長井市として庁内の職員の残業時間の状況について確認などは行われたのか。

2、また、職員教育など、職員の時間外労働に対する意識改革、研修・指導体制と相談窓口などの対応はどのようになっているのか。

3、長井市職員の残業時間について、月の残業時間数はどのようになっているのか。

4、次に、個人の月の残業時間数、休日出勤の最大時間数はどの程度なのか。また、その方の連続月残業時間数の推移はどのようになっているのか。

5、現在の管理システムでの個人の残業時間数、休日出勤時間数の把握についての信用性についてどのように考えるのか。

6、労働安全衛生法第66条の8の3にて、事業者は、医師による面接指導を実施するため、厚生労働省令で定める方法により労働者の労働時間の状況を把握しなければならないとされ、使用者による労働時間の把握義務が法律上明文化されましたが、長井市の場合はどうになっているのか。

7、働き方改革を実施する中での長井市の実情について、非効率の解消、事務事業の数量削減についての長井市の考え方、今後の対応について伺います。

8、3月の予算特別委員会で質問した件について、その後の状況を確認させていただきます。

現在、建設中の新庁舎入退出システム工事費に関して、平日における職員の出退勤管理に使われないのかとの質問に対して副市長の回答は、「職員が入退出する際は、ほかの自治体で採用しているのがICカードの利用、あるいは先進のところではやっぱりマイナンバーカードを使っているところもございます。長井市もそのいずれかというふうには想定しております。一方、出勤、退勤の際にICカード、あるいはマイナンバーカードなどでカードリーダー認証機械にかざして読み取らせて、職員の出勤時間、あるいは退勤時間のデータを記録して出退勤も管理することは可能であるというふうに考えて検討は今しておりますが、加えて出退勤の管理のほかに時間外やら、あと年次休暇、また振りかえ、代休などのシステムとの連携が可能かどうかを検討しているんですが、そこまで含めると、割とシステム自体が高額になるというような今把握してるところです。総合的な出退勤管理システムについては検討する必要があるのかなというふうに考えているところです。」との回答をいただきましたが、その後の状況について再度確認いたします。

次に、18歳以下医療費無償化について伺います。

他議員より18歳以下医療費無償化の質問がされた際、市長からは、18歳以下の子供の医療費を無償化とした場合、約1,600万円の費用が必要で、継続して予算化することが難しいとの回答がありました。山形県内13市では、18歳以下医療費無償化をしているのが、寒河江市、尾花沢市、天童市、米沢市、東根市の5市となっており、ほかに18歳以下医療費無償とした事業ではありませんが、山形県の事業で「ひとり親家庭等医療給付制度」として、配偶者のいない女子または男子で18歳以下の児童を扶養している

方と、その方に扶養されている18歳以下の児童、ただし、前年の所得に所得税が課税された方、ほかの者に扶養されている場合は除外、父母のいない18歳以下の児童、ただし、前年の所得に所得税が課税された方に扶養されている場合は除外となっております。ただし、この制度では、児童だけでなく、親の医療費も無償化の対象となっているようでもあり、対象が広がっている事業となっております。

個人的に考えた場合、簡単に18歳以下全員の医療費を無償化とした場合、子育て世帯の生活に余裕があるなしにかかわらず無償化となるわけで、払える人には払ってもらうことが前提となることが重要と考えますし、医療費が無償だからといって過剰に診療を受けることは大きな問題だと思いますので、長井市としては、できる範囲での医療費無償化を検討してはいかがでしょうか。

様々な福祉事業がある中で、どの事業にも対象にならず、また、この新型コロナウイルスの影響で給料が減ったり、休業を余儀なくされ、生活が一段と苦しくなっている世帯があるのではないのでしょうか。子育て世帯で医療費を支払う余裕がなく、子供を病院に連れていけないことは問題であり、初期診療で治る病気が見過ごされ、重症化してしまうこともあるのではないのでしょうか。可能な年間予算額200万円もしくは300万円として、世帯の年収に合わせ長井市の子供の健康を守ることを最優先に医療費無償化について検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか、市長の考えを伺います。

最後に、長井市レインボープランコンポストセンター運営について伺います。

コンポストセンターを運営する費用について提出しました資料、これは個人的に集計したものですので、問題があった場合はご容赦ください。

この資料を見てみると、コンポストセンター

運営費用のほかに、生ごみ収集のための車両の整備点検、重量税、自賠責保険を含み、生ごみの収集費用もコンポストセンター運営に関わる費用として計算しております。10年間の合計金額は4億1,410万円、年平均4,141万円かかっており、以前よりコンポストセンターの老朽化による今後の方向性について何度か質問しておりますが、いまだに方向性は決まっております。

本年9月の決算特別委員会決算総括質疑での質問において、平成20年告示第37号、長井市推奨農産物等認証制度実施要綱の内容について確認しました。「第1条、2の(1)環境にやさしい循環型社会を目指し、リデュース・リユース・リサイクルを推進し、生ゴミや家畜堆肥等を堆肥化し有効活用を図り、持続的な環境保全型農業の推進を図る。(2)有機質堆肥等の導入により土づくりを行い、作物本来の力を有する農産物等づくりを推進するとしております。第1条で、有機質堆肥の導入により土づくりを行いと書かれてはいますが、有機質堆肥であればレインボープランコンポストでなくても可能と考えていいのか。」との質問に農林課長は、「堆肥等の種類でございますが、レインボーの里の認証基準、別記1でございますけれども、置賜地域の有機資源による堆肥としておりますので、レインボープランコンポストの使用を限定しているものではございません。」との回答をいただきました。レインボープランについては、地産地消の考えから推進して事業ですので、コンポストセンターでの堆肥を使わなくても認証されている現状から、費用対効果を考えれば、今後コンポストセンターの運営中止を検討することも可能ではないかと個人的に考えます。

また、市内の可燃ごみの収集についても、市民からの要望により現在は週2回の収集となっており、費用的に当初より1回分費用がかかっている現状で、実際この追加された費用につい

ては総額費用となっており、計算できない金額ですが、開始当初から見れば負担増となっているのではないのでしょうか。

また、一時期、下水処理汚泥の堆肥化についても検討したと思いますが、その後どのようなようになったのでしょうか。量が足りなくて難しかった等の理由はあると思いますが、下水処理汚泥については既に山形市で行っており、下水処理で残った脱水ケーキを前明石ケーキ処理場に運び処理しており、処理の際、発生する消化ガス（メタンガス）で消化ガス発電を行い、残った脱水ケーキでコンポストを製造しております。作られた有機堆肥は、「山形コンポスト」、農林水産省登録生第80509号、山形県リサイクル認定製品認定番号第8号として販売されております。ちなみに、レインボープランコンポストは、山形県リサイクル認定製品認定番号2号、しかし、農林水産省への登録はしているのどうか、記載がないために不明でした。

長井市の下水処理場においても、脱水ケーキは費用をかけて廃棄しております。処理費用は平成30年で2,290万2,000円、令和元年度が2,029万4,000円を発生しており、処理方法の違いなどもあり難しいのかもしれませんが、山形市に依頼し、長井市の下水処理場で出た脱水ケーキを堆肥化してもらうことの可能性を探るべきではないのでしょうか。費用をかけて施設を造るより、現存する施設を利用することができ、維持管理費用の負担もなく、脱水ケーキの処理費用プラスアルファで堆肥化が可能であれば、そちらのほうを選ぶ選択肢もあると思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

山形市の処理施設、前明石ケーキ処理場については、訪問し、内容を確認しようと思いましたが、長井市の下水処理方法が違う可能性や、長井市での検討が行われなことも考えられるため一時見合わせており、今後、可能であれば確認したい事業と個人的には考えております。

コンポストセンターについては、私が議員になった当初から費用対効果を考え、即廃止の事業ではないかと質問してきました。長井市の財政も、人口減少に加え、公共施設の整備などにより今後さらに厳しくなる状況が考えられ、今行っている全ての事業の見直しが必要な時期に来ており、今まで継続している事業についても、今後の長井市の現状に鑑み、見直しをする必要があると考えます。来年度1年かけて様々な方向で検討すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。個人的には、コンポストセンターの運営で得られる長井市民のメリットは何であるのか、本当にこれ以上費用をかけて施設を維持することが必要なのか、ほかに方法があるのではないかと考えますが、市長の考えを伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 内谷邦彦議員からのご質問にお答えいたします。

私のほうは、2点目の18歳以下医療費の無償化について、並びに3のコンポストセンターの運営についてでございます。

まず最初に、18歳以下医療費無償化についてでございますけれども、これは、議員からも今までの経過等々詳しくお話がございましたけれども、1,600万円程度の恒常的な財源が必要だということで、これは内谷議員おっしゃったとおりであります。私のほうといたしましては、いずれこれはぜひ行わなきゃいけない無償化であろうというふうに思っております。やはり無償化ができない事情というのはいろいろ各市町でございまして、特に13市の中で行っているのが5市、行っていないのがいろいろあるわけではございますけれども、特に町のほうは、置賜の4町においては7割の補填を国にいただけるいわゆる過疎債を使ったものであるという

ことで、それぞれの事情でできないできるということがあると思っています。

以前から申し上げておりますように、本来は少子化対策あるいは子育て世帯の経済的支援ということで、消費税などを財源として就学児前の保育料などを無償化しましたように、いずれ国でこういったものをしていただけるものと思っています。ただ、こっちがやってるのになぜしないんだという議論はちょっと乱暴ではないかと思っています。

というのは、私どもの場合は、過去20年ぐらい公共施設整備がほとんど手をつけられなかったということから、今もう待ったなしの状況で公立置賜長井病院や市庁舎あるいは長井市学校給食共同調理場やら長井市民文化会館を行ってきたわけで、これらが今後の長井市の財政を苦しめるということではございません。ただし、この事業をやってる期間は極端に一般財源が枯渇するということと、これ以上行ってしまうと、かつてのような状況には絶対なりませんけれども、実質公債費比率が18%を超える、いわゆる起債を行う場合に許可を得なきゃいけない状況になると。以前は27.7%だったわけですから、そういった状況には間違いなくならないわけですが、そういった意味で財源をどう確保するのが課題だと思っています。

したがって、私としましては、今、特に総合政策課で努力しながら進めておりますふるさと納税の中で、こういった少子化あるいは子供の医療費の無償化に充てる財源を確保してまいりたいと思いますし、ふるさと納税も、昨年からいろいろな課題だった、いわゆる返戻率という言い方もこれは適切ではないんですが、そういったところがきちんとなりました、今年度からは、しっかりとした本来のふるさと納税の制度に戻っておりますので、こういったところで恒常的な財源を求めたい。ただし、今年度からそういう正常な形に戻りましたので、今年は状

況を見ながら、残念ながら当初予算から組むことは難しいと。ただし、次年度、令和4年度からは、ぜひこれは組めるものというふうに思っておりますので、ぜひご理解いただきたいと思っています。

それで、議員からありました本当に困ってる人に対しての無償化を検討すべきでないかというのは、これごもつともでございますが、簡単に申し上げますと、議員おっしゃるとおり、全ての子育て世帯が困窮しているわけではなくて、無償化の範囲を絞って実施する方法も考えられます。ただ、困窮の度合いを課税状況等で判断するなど、いろいろな方法が考えられますが、その基準をどこに設定するのか、基準を少しでも超えた世帯のお子さんは無償化にならないという不公平感が生じるなどの課題も多いというふうに考えております。また、条件付の無償化となれば、償還払いの方法を取るのか、あるいは条件付で医療証の申請をするなど、手続も複雑になります。

18歳以下の医療費無償化については、子育て世帯の負担軽減のためにもぜひ遅くとも令和4年度からは無償化したいと考えておりますが、以前に段階的な実施の提案もございましたけれども、シンプルで分かりやすく利用しやすいのは、18歳以下全員が医療費無償化になることと考えておりますので、せっかくのご提案ではございますが、ぜひ令和4年度から実施すべく準備をしまいにありますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

続きまして、2点目のコンポストセンターの運営について、今後の方向性を決める時期に来ているのではないかとのご提言でございます。

こちらについては、内谷邦彦議員おっしゃることはよく理解できます。一昨年になりますけれども、レインボープランコンポストセンターが稼働して20年の節目だということで、レインボープラン推進協議会のほうに私どものほうか

らご支援をさせていただいて検証しようということで、その検証が委託先の大学の事情でちょっと遅れてしまいました。今年度になりましたが、今年の春に、それをいただいて分析をしながら、今、検討委員会を市民の皆様の公募の委員などを交えながらやっついこうという段階でございますので、そこでまず基本的に意見をいただきながら、いずれ決定しなきゃいけないと思っております。

レインボープランの今までの経過から申し上げますと、レインボープランについては、市民の皆様からの提案によって、なおかつまちづくり運動があってコンポストセンターを建設し、そして生ごみの堆肥化をすることによって疲弊した土をよみがえらせて、その栄養豊富な、しかも安全で安心な農産物をご協力いただいた市民に返そうという循環の理念として行ってきたまちづくり運動でございまして、その核となっている長井市レインボープラン推進協議会、こちらとしっかりと協議をしながらしていかないと、これは私ども行政で行ったものではないので、その点についてはご理解いただきたいと思っております。

議員のほうから、分析をいろいろいただきましたけれども、私どものほうでまた別途計算した平成25年から平成31年までの7年間に係る決算の推移は、農林課、コンポストセンター関係ですけれども、これは総額2億3,861万円、年平均で3,400万円でございます。うち修繕費の総額は5,550万円で、平均792万円でございます。平成27年頃から老朽化に伴い、計画的に使用機材の修理・更新を図っている関係で費用が増えている状況でございます。また、市民課、これは生ごみの収集関係では、7,987万円、平均では年間1,140万円、地域づくり推進課では3,500万円となっております。トータルとしますと、約3億5,354万円で、7年間の平均では5,050万円、内谷議員の計算していただいたものにちょ

っと見えない部分があったので、プラス1,000万円ぐらいという膨大な経費でございます。

あと一方で、ご質問の山形市に脱水ケーキの処理を依頼してはどうかという提言でございますけれども、幾つか課題がございまして、現状から申し上げますと、山形市では、市の前明石ケーキ処分場においてはコンポストを製造しておりますが、当該施設の処理能力は山形市分で既に手いっぱいとなっていることとあり、処理し切れない分は焼却処分を余儀なくされていることから、現実的には受入れは困難となっているということ、また、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」ということで、山形市のように当事者が自分の汚泥を再生利用する場合は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の適用を受けませんが、処理をほかから受け入れる受託をする場合は、同法の適用を受けて産業廃棄物処分業者の許可を受けなければならないことになりまして、したがって、現在のままでは山形市は許可を受けてないので、不可能ということになります。

議員ご提案の堆肥化につきましては、仮に受入れが可能となった場合でも、受入れにかかる費用の支出が見込まれ、さらに、レインボープランで生成される堆肥自体、利用の減少が続いている状況であるため、バイオマス資源の活用の方向性を含めた事業全体の検討が必要になってまいります。なお、山形コンポストは、汚泥由来の堆肥は一般的な堆肥とは異なり、汚泥発酵肥料となりますので、有害重金属類の含有量に関する規格を満たす必要があり、農林水産大臣の登録が必要となっているということでございます。

私どものほうは、以前、内谷議員にもお話したと思うんですが、公共下水道の終末処理場の汚泥をこういう堆肥化するというのではなくて、それに有機物を加えることによってバイオマス発電、あるいはコンポストと違ったバイ

オの塊にする、そういうプロジェクトが実はありまして、7年ほど前だと思うんですが、2年ぐらいかけてドイツの企業、あと、日本の長井市とも関わりのある大学教授の取り持ちで何回か打合せをしました。

その際に、コンポストセンターに収集している生ごみ、これを使うと十分な有機物量になるので、公共下水道の隣ですから、これを一緒にすればバイオガスが、あるいはバイオマス発電ができると、そういうシステムっていいですか、そういったものもあるので、規模に合わせたものを用意できますということがあったんですが、それをレインボープラン推進協議会のほうにお話しして何とかご協力いただきたいと言ったんですが、絶対駄目だと。それは我々の考えているレインボープランの循環の理念に反すると。その堆肥はできるんですよね。バイオマスの燃えかすなんですけども、それで堆肥化することは可能なんです。ただ、それも本来の我々が進めてきたレインボープランのコンポストとは違うものなので、それは我々としては受け入れられないということで、断念した経過があります。

それらについては、その後、建設課のほうで検討していただいて、現在の青木技監のほうからいろいろ国土交通省か何かの、環境省だったかの補助を受けながら検討したんですが、それ以外に方法がなくて断念したという経緯がございます。そんなことで、そういう時期には来ておりますが、ぜひご理解いただきたいと思いません。

最後に、来年、令和3年、1年かけて様々な検討をするため、施設を維持するよりも違う方法を検討する必要があると思うが、どのように考えるかというご提言ですが、繰り返しになりますけども、庁内では既に検討を開始しております、さらに年度内には、外部有識者、市民の方をご委嘱し、検討委員会を立ち上げ、現状

と課題を整理しながら、今後どう展開していくべきかご意見を伺い、来年度予算編成の時期まで約1年をかけて新たな方向性を検討する予定となっております。市民の皆様のご協力で集められている生ごみは、バイオマス資源と言われるもので、これは何らかの有益な形で市民へ還元しなければならないものであり、単純に廃棄物の処理として扱うことは、環境に優しい地域循環のまちとしている長井市の環境理念にそぐわないのではないかと考えられまして、その上で、今後の検討は、そういった市民の団体の皆様と一緒に進める必要があると考えております。

○平 進介議長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 市職員の働き方改革についてお答え申し上げます。

川西町の事案を受けて、本市職員の状況等を確認したかというようなお話でございます。

長井市では、職員の時間外勤務の削減に向けて、5年ほど前から時間外勤務については、まず各職場長に毎日事前に申告をして、業務命令の上で時間外業務をし、職場長は、その都度、記録し、状況を把握する、そしてその集計を総務課に報告すると、そういうような流れにしております。川西町の事案については、既に昨年の9月に労災認定申請の記事がありましたので、私どもは、ある程度の衝撃を持って全庁的に今後随時把握するようということでございますので、今回の第三者委員会の答申を受けた際にも、改めて確認をいたしております。

次に、職員の教育、意識改革、研修等についての対応でございますが、何点かあります。1つは、長井市で行っております人事評価制度においては、課長などの職場長が職員と面談します。その際には、業務の状況の報告を受ける、聴取する。また、それぞれの職員が目標を設定しての面談ですので、そのための課題となったものは何であるか、あるいは障害は何だという

ことを会話の中で確認しまして、その中でも時間外勤務が多ければ、その改善に向けての共通認識を持つというようなことを進めております。

議員のご質問の働き方改革については、昨年度、労働安全衛生法の改正もありました。これによる人事院規則の改正に伴い、本市では、勤務時間に関する規則を改正しました。この内容については、細かい部分がありますが、例えば1か月に100時間以上の時間外勤務の場合あるいは2か月から6か月の月の平均が80時間を超える場合は、本人の申出の有無にかかわらず産業医の面談を実施する、本人のメンタルと体調の両面で医師によるフォローを行うといったことを課長主幹会議で総務課から説明、そして指導をしております。

また、長井市では、全職員を対象にしたストレスチェックを年1回行っています。今年度の全体的な傾向をちょっとご紹介申し上げます。仕事の量あるいはコントロールできるかできないか、あるいは上司や同僚の支援については、全国平均と比較してストレスは平均よりも低く収まっております。一方、対人関係間でのストレスが高いというふうな傾向も見られます。このストレスチェックの中で高ストレスと判定された職員については、本人の申出に基づいて産業医との面談を行っています。この制度は、職員自身のストレスへの気づきを促すとともに、職場の環境改善につなげて働きやすい職場をつくるということが目的です。このストレスチェックによって本人が希望して産業医と面談した実数ですが、令和元年度は1名、令和2年度についても1名おります。こういった職場長による時間外業務の状況の把握あるいは産業医による指導、健診、ストレスチェックで職員本人の体調管理などに努めるという意識を強く持たせるようにしております。

また、特に本市は他市と違うところでは、月1回、労働安全衛生委員会というものを総務課

長と職員の代表の下で開催しております。この際にも、職員の時間外勤務に関する情報を共有します。多くなっている、大変な課がある、そういったことを情報共有します。業務を担当者任せにしない、長時間労働を慢性化させない、そういった方策をこの労働安全衛生委員会で話し合っております。

実際、職員の残業時間、時間外勤務時間ですが、10月までの単純な月ごとの職場ごと時間数の合計を職員の数で割りますと、多い課としては、地域づくり推進課、5月平均71時間、財政課で6月70時間となっております。この地域づくり推進課は、ご案内のとおり、今年度初めの新型コロナウイルス感染症対策の際の特別定額給付金の発送業務で一気に業務が発生して、この時間数になったということでございます。なお、財政課については、この時期、全国決算統計事務というものがございます。この業務は、全課員が担当しなければならないということで、繁忙期の特徴的な時間外であります。

一方、個人の月の最大残業時間、連続月残業時間についてのご質問ですが、これも10月までのデータです。最も多かった職員を申し上げます。4月に141時間、5月に153時間、同じ人です。次の月以降は100時間を超えることはありません。これは、その担当課の人事異動の中で、新たな業務をほかの職員に慣れてもらうまで自分が担わなければならなかったというようなこと、あと、国、県からの報告がこの時期集中して、それもさばかなければならなかったと、そういうようなことからこの時間が発生したと確認しております。なお、職場長に対しては、その都度、特定個人に対する業務の集中を緩和するように、職場全体での事務の分担をとというようなことは指導してはいたしましたが、やっぱり特殊性のある個人の経験による業務というのは、なかなか分散というのは難しいというのが実態になっております。

次に多かったのは、文化生涯学習課の職員です。8月に120時間、9月に102時間、さらには同じ文化生涯学習課で別のもう1人が8月に120時間、9月は94時間、10月は114時間となっております。この2人の月平均の時間外が109時間となりました。これは議員もご案内のとおり、長井市民文化会館のリニューアルによって維持管理の業務あるいは指定管理者制度の導入を令和3年4月に始めるといったところから業務が前倒しになって、その際に発生したものであります。それぞれの業務は経験のある補佐、主査を投入して準備しましたが、やはり限られた時間で準備するには、これくらいの時間外が発生せざるを得なかったというのが職場の現実です。

次に、5番目の現在の管理システムでの残業時間、休日出勤時間数の把握の信用性でございます。

先ほども答弁申し上げたとおり、時間外手当の支給あるいは休日の振り替え等については、事前命令を基に把握しているところでございます。現在は毎日の職場長の管理によるようになりますが、各職場においては、その係や、あるいは補佐と連携しながら、その時々で担当している業務の困難度あるいは業務量を部下の様子を確認した上で、時間外の勤務の把握に努めております。ただ、基本は自己申告ですので、正確に何月何日、いつ何日まで休んだ、休日出勤した、あるいは時間外で残ったかということ把握するにはおのずと限界がありますので、改めて職場長には、個々人の時間外を機会を見ながらコミュニケーションを取って実際に時間外の縮減を促したり、あるいはできない理由を聞いて正確な把握に努めてるとというのが現状です。

使用者による労働時間の把握義務が明文化されております。長井市の場合は、今まで答弁申し上げたとおりでございますが、毎日16時まで

に職場長に申し出ることが原則です。職場長は、庁内ネットワーク上のファイルに記録します。また、時間に変更があった場合、翌日までですが、これも追加して書き込むこととしております。各月ごとの職員個々の労働時間の把握については、庁内全体を総務課が把握しております。

次に、非効率業務の解消、事務事業の数量削減についての考え方でございます。

まず、何より現在建設中の新市庁舎では、これまで分散していた職場が一つになりますから、他部署との協議、上司の決裁など物理的な移動時間が大幅に短縮できるという意味では、大変な効果があるというふうに考えています。また、午前中の浅野議員へのご質問にもお答えしたとおり、行政事務のデジタル化についても、国のデジタル庁設置などの動きとともに、地方自治体においても取り組んでおります。NTTからの専門人材の派遣はご紹介したとおりでございますが、このデジタル推進室については、各課の若手の職員に併任させております。若い職員が自ら課題を見つけて解決する方法を、派遣のNTTの方に指導いただきながら進めております。今年度の動きとしては、先ほど地域づくり推進課長が申し上げたRPAを導入します。転出転入の用紙をOCRで読み込み、庁内の転入転出に関わる課に一斉に情報共有するデータを送ると、そういうような仕組みになります。また、市民の皆様も申請書は1枚で済むと、そういうふうな事務になります。こういった事務、こういったシステムをまだまだ広げなければならぬと思います。

デジタル部分はそうなのですが、一方、現在の業務やら公務サービスの数量削減を一気に進めるというのは私としてはなかなか難しいというふうに感じております。市民の皆さんの生活の多様化あるいは自然災害の発生、また、国の法制度の改正、例えば昨日国会で新型コロナウイルスに対するワクチンの予防接種法の改正が

ありましたが、実施主体はやっぱり市町村というふうに定められました。こういったことで、やっぱり事務というのは国からも下りるし、また、足元からも発生するしということで、これを受け止めて処理するための余裕、受皿を今のこの280人の職員ではなかなかつくれず、そういった仕組みを、さあ、皆さんと一緒に考えましょうと言っても、なかなか各職場に任せても、日々の業務に忙殺されて難しいというのが現実ですので、今検討を始めたのは、まず、人材育成と定員適正化と行政改革、この3つをやっぱり全庁挙げて一斉に取り組んでいくべきだと。今までの数量あるいはコストカットの行政改革のみならず、効率性を高める行政改革というものを全庁で考えていこうということで、まだ検討を始めたところですが、取り組んでおります。

新市庁舎での出退勤の管理方法ですが、現在の状況ですが、3月の答弁は議員からご案内のあったとおりです。5月には移転を控えております。出退勤の管理から時間外勤務の把握、年次休暇や代休、振休などの把握にはシステムを入れたいということで、検討してまいりました。現段階では、まずは入退庁時の確認に使用する手段としては、ICカードを職員に配付します。マイナンバーカードについては、現在のところ、これからまだ広がったり、国の支援のメニューも期待できるかもしれないので、これはまずは置いておいて、現実的にはICカードの導入を考えております。

ただ、このICカードというのは、平日の時間外や休祭日の部外者の侵入を防ぐことはできますが、出退勤の時間といったところまでの把握はできないのが今の現状です。これについては、次に別のシステムを導入して、その同じICカードで出退勤あるいは他の庁内の文書決裁やデジタルトランスフォーメーション全体の中での組み込みを考えております。そうすると、仕事の仕方がどういふふうに変っていくのか、

職員への教育、また、関係する規則も見直さなければなりません。システムの構築、職員への説明、試験導入などで令和3年度は難しい、令和4年度以降のこのICカードを使った出退勤の管理体制を考えていきたいというのが現在のところでございます。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 回答をいただきました。

まず最初に、働き方改革に関して再度ちょっと確認させていただきます。

実態把握が一番重要なんだろうと思いますし、実態把握が分からなければ、根本的原因、要因が不明のまま、やっぱり何を改善する必要があるのかつかめないのではないかと。あと、様々な業務の改善についても、その仕事に従事している職員が、今この業務でネックになっているのは何か、一番分かってるんだろうと思います。その問題点を引き出すのは、上司の方の力量になるんだろうと。職員本人に改善の意識がなければ、漫然と同じ作業を繰り返し、忙しい、忙しいと口にするようになって過ごすことになるだろうと思いますので、職員に改善の意識を持ってもらうことが一番の働き方改革になるのではないかと個人的には考えますが、副市長はいかがでしょうか。

○平 進介議長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 議員のおっしゃるとおりであります。以前も業務の棚卸しということをしました。それについての必要労働時間、0.5人なのか、1人なのかと、これについてが今お話のとおり、習熟度、経験度で毎年変わるので、本当はマニュアルでしっかりと誰でも年度が替わっても同じ成果を上げるのが理想ですが、これについては相当難しいので、やっぱりそこはチームでそれを支え合うしかないのですが、また、それぞれのチーム員も自分の業務で今手いっぱいというところが現実でありまして、先ほど申し上げた行政改革、そういったところで深

くメスを入れないといけないと思っております。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 分かりました。

次に、18歳以下医療費無償化に関してなんですけど、ふるさと納税ということですので、その返礼品を充実させていただいてふるさと納税の額を上げていただいて、ぜひ実行できるようによろしくお願いいたしますと思います。

あと、コンポストセンターに関しましては、基本的には来年1年ぐらいかけて当然様々な方の意見をお伺いしながら進めることなんでしょうけども、やはり長井市民のためにどれだけなのかというのが私は一番問題だろうと思えますし、基本的に今、長井市中央地区の方々が生ごみを選別をして集めてるわけなんですけど、実際その方々にどんなお礼をしたのか、今まで20年近く続けてこられて、その方々にどういうお礼をしたんですかというのが私、一番疑問なんですよね。ただ分別してこういうことに使いますからしてくださいって、それで今まではよかったのかもしれませんが、やはり今後、その善意を前提とした事業に関しては必ず縮小していくだろうと、だんだんやれなくなってくるだろうと思えますので、その辺も十分に検討していただきたいと思いますが、市長のご意見を伺います。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 内谷議員おっしゃるように、特にレインボープランの生ごみの収集でご協力いただいた中央地区の皆様には、レインボープラン推進協議会のほうからも何らかの形で返したいということの行政に対する依頼などもあったんですが、やっぱり財政再建中でなかなかそれができずに今に至ってると。

あと一方で、内谷議員おっしゃるように、核家族化がどんどん進みまして、生ごみもどんどんどんどん集まらなくなってきました。また、高齢化によって生ごみのバケツですよ、

これの水洗いとか、これ非常に大変で、そういった意味では、中央地区のご協力いただいている市民の皆さんには大変感謝いたしますけども、何らかの形で、レインボープラン推進協議会のほうも一回感謝祭みたいな行事などもなさいましたけども、そういったことも含めて、今後どうしていったらいいか、レインボープラン推進協議会と話をしながら、あと、ただ、レインボープラン推進協議会のほうでも、コンポストセンターそのものは今のままでは難しい、シンプルでいいと考えているようですので、方向性は一緒にどっかで同意できるんだろうと思っておりますので、今後とも努力してまいりたいと思います。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 よろしくお願いたします。

以上で私の質問を終わります。

○平 進介議長 ここで暫時休憩いたします。再開は3時15分といたします。

午後 2時56分 休憩

午後 3時15分 再開

○平 進介議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

渡部正之議員の質問

○平 進介議長 順位5番、議席番号3番、渡部正之議員。

(3番渡部正之議員登壇)

○3番 渡部正之議員 清和長井の渡部正之です。